

## 第45回 四日市市健康危機管理対策本部員会議（結果）

令和3年6月30日（水）11時00分

zoom を利用したオンライン会議

### 1 新型コロナウイルス感染症に係る情報共有について

#### 【危機管理監】

- 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等について
- 三重県指針 ver. 12 について
  - ・令和3年7月1日から適用
  - ・感染防止対策にかかる県民の皆様への協力依頼
  - ・感染防止対策に取り組む店舗等を三重県が認証する「みえ安心おもてなし施設認証制度『あんしん みえリア』」を運用
  - ・「新規感染者数が2日連続で17人以上」について、感染拡大の予兆を捉えるシグナルとして活用

### 2 今後の対応について

#### 【危機管理監】

- 6月29日（火）に三重県が「三重県指針 ver. 12」を発表したことを受け、市主催行事の開催や公共施設運営等に係る対応方針について、内容の見直しを行う。見直した内容については、本部員会議終了後に市ホームページ上で公表する。
- 対応方針の見直しにあわせて、市長から市民へのメッセージを発出する。

#### 《対応方針の見直し内容》

市主催事業…緊急事態宣言が発出されている都道府県や、まん延防止等重点措置及び飲食店等への営業時間短縮等の要請がなされているエリアで開催する行事は中止または延期とする。

市公共施設…市公共施設や運動施設については感染防止対策を十分に行ったうえで運営を行う。

#### 【上下水道局】

- 「みえ安心おもてなし施設認証制度『あんしん みえリア』」の活用を図っていくためには、対象となっている飲食店への周知・啓発等、各部局が連携しながら取り組む必要がある。

#### 【市長】

- 市民の皆様が感染症対策を徹底していただいたことから、6月中旬以降、感染者数

は減少している。本市のみに出されていた飲食店等に対する営業時間短縮要請が、本日でようやく終了するが、感染症対策が終わった訳ではなく、引き続き感染拡大防止の徹底を行う必要がある。また、ワクチン供給については、円滑な接種の実施に向けて、市役所一丸となって取り組んでいく。